

Ⅱ 高齢者・介護者のための相談窓口

5 民生委員・児童委員（保健福祉局地域福祉課）

民生委員・児童委員は、住民の立場にたって、まちの福祉を担うボランティアです。「身近な相談相手」として、生活の心配ごとや困りごとなどの相談に応じるとともに、その課題が解決できるよう、行政機関をはじめ、必要な支援への「つなぎ役」になります。

【問い合わせ先】

各区保健福祉センター地域保健福祉課(P132 参照)

保健福祉局地域福祉課 TEL 733-5346 FAX 733-5587